

市立病院の新型コロナウイルス感染症への対応について

2021年1月8日

茅ヶ崎市立病院 病院長

市立病院では、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた神奈川県医療体制「神奈川モデル」に協力し、地域の方々が新型コロナウイルスに感染し治療が必要になった場合に、適切な医療の提供を続けてまいりました。

2020年12月後半より市内の新型コロナウイルス感染症陽性者数が急増してきており、これに合わせて治療のため入院する方々も増加しています。市立病院では、この先も感染した市民に入院治療が必要となった場合、通常診療とのバランスをとりながらできる限りの対応をとってまいります。

2021年1月5日、黒岩神奈川県知事は「入院・手術の延期のお願い」を発表し、「新型コロナウイルス感染症用の病床を早急に確保するため、(中略)医師が延期可能と判断した入院や手術などを延期する場合があります」としました。そこで、市立病院では、一部の診療体制を変更し、延期することが可能と考えられる入院治療や手術を制限することとしました。延期することができない治療は今までどおり行っていますが、この場合であっても、院内感染が発生しないよう万全の対策を講じてまいります。この体制は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が減少に向かうなど通常の診療に戻ることを適切と考える時期まで継続します。市立病院の利用を望まれる皆様にはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、救急診療は通常どおり行ってまいります。